

表13

施設入所児童等の措置解除の理由

(単位：件)

児 相 別	解除理由 施設種類	家 引	庭 取	普通 養子 縁組	特別 養子 縁組	満年	逃亡	死亡	就職	措置 変更	その他	計
中央 児 相	里 親	3		4	1					1	3	12
	ファミリーホーム	2									2	4
	乳 児 院	1								4	1	6
	児童養護施設	6							1	4	11	22
	児童心理療施設	4								1		5
	児童自立支援施設	2								1	3	6
	福祉型障害児入所施設	1								1	4	6
	医療型障害児入所施設											
	指定発達支援医療機関											
	自立援助ホーム										8	8
計		19		4	1				1	12	32	69
北部 児 相	里 親			1						3		4
	ファミリーホーム											
	乳 児 院	1								2		3
	児童養護施設	1							4		1	6
	児童心理療施設									1		1
	児童自立支援施設	1										1
	福祉型障害児入所施設										1	1
	医療型障害児入所施設											
	指定発達支援医療機関											
	自立援助ホーム	1			1							2
計			4	1	1				4	6	2	18
西部 児 相	里 親	1		1						4	1	7
	ファミリーホーム			1						1		2
	乳 児 院	2								2		6
	児童養護施設	9			2				3	1	4	19
	児童心理療施設											
	児童自立支援施設	3								2	1	6
	福祉型障害児入所施設									2	1	3
	医療型障害児入所施設											
	指定発達支援医療機関											
	自立援助ホーム											
計		15		2	2				3	12	7	43
東部 児 相	里 親	6		1	2				2	2	1	14
	ファミリーホーム								1	1		2
	乳 児 院	2								2		4
	児童養護施設	8			2					3	2	15
	児童心理療施設	1										1
	児童自立支援施設	3								2		5
	福祉型障害児入所施設	3								2	1	6
	医療型障害児入所施設									1		1
	指定発達支援医療機関											
	自立援助ホーム	3							1		1	5
計		26		1	4				4	13	5	53
合 計		64		8	8				12	43	46	183

表14

## 里親及び委託児童の状況

(単位：人)

児 相 別	郡 市 別	R5年度末現在				増(R6年度中)				減(R6年度中)				R6年度末現在			
		登 録	児 童 委 託 の 里 親	委 託 児 童		登 録	児 童 委 託 の 里 親	委 託 児 童		登 録	児 童 委 託 の 里 親	委 託 児 童		登 録	児 童 委 託 の 里 親	委 託 児 童	
				男	女			男	女			男	女			男	女
中央 児 相 別	前橋市	49	17	9	17	12	8	4	6	6	5	4	61	19	8	19	
	伊勢崎市	18	8	5	5	1	3	1	2	1	3	1	18	8	3	6	
	佐波郡	4											4				
	県外																
	計	71	25	14	22	13	11	5	8	1	9	8	83	27	11	25	
北部 児 相 別	沼田市	2	2	1	1			1	1				2	2	2	2	
	渋川市	6	1	1									6	1	1		
	北群馬郡	9	3	2	1	1				2	2		10	1		1	
	吾妻郡	4	2	1	1								4	2	1	1	
	利根郡	2	2	1	2					1		1	2	1	1	1	
	県外																
	計	23	10	6	5	1		1	1	3	2	1	24	7	5	5	
西部 児 相 別	高崎市	37	11	6	8	9	4	2	3	3	2	3	46	12	6	8	
	藤岡市	5				1	3	2	1	1	1		6	2	1	1	
	富岡市	6											6				
	安中市	2											2				
	多野郡																
	甘楽郡																
	県外																
東部 児 相 別	計	50	11	6	8	10	7	4	4	4	3	3	60	14	7	9	
	桐生市	14	8	8	4	2		1		2	2	1	16	6	7	3	
	太田市	30	18	11	9	2	2	3	2	4	2	3	32	16	12	8	
	館林市	7	2	3	2		1	1			2		7	3	2	2	
	みどり市	4											4				
	邑楽郡	5	3	2	3	1	1		2	2	2		6	2		3	
	県外																
	計	60	31	24	18	5	4	5	4	8	8	6	65	27	21	16	
	合計	204	77	50	53	29	22	15	17	1	24	21	15	232	75	44	55

(注) 令和7年3月31日現在の市町村

表15

年齢別在宅重症心身障害児（者）数（令和6年度末現在）(単位：実人数)

児相別	年齢別 郡 市 別	年齢別																計	
		0 1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	
中央児相	前橋市	1		2	2		3	3	2	1	1	3	1		6	1	1	2	54
	伊勢崎市		1	1	1	3	3	5	4			1	2	3	1	1	1	4	39
	佐波郡																	4	
	計	1	1	3	3	3	6	8	6	1	1	4	3	3	7	2	2	6	97
北部児相	沼田市									1								1	3
	渋川市			1	1							1						1	10
	北群馬郡					1		1			1			1				1	6
	吾妻郡					1		1						1					4
	利根郡											1							2
	計			1	1	2		2		1	1	2		2				3	24
西部児相	高崎市		2	3	2	6	3	4	5	3	3		6	7	4	3	4	48	107
	藤岡市									2					1				12
	富岡市				1			1		1		1	1			1			9
	安中市										1		1	1		1			4
	多野郡																		
	甘楽郡												1					6	7
	計		2	3	3	6	3	5	5	6	4	1	8	9	5	4	5	4	73
東部児相	桐生市			1	1		3	2	1	3		1		1		1			19
	太田市			1	1		1	2	2	1	3	2	1	1	3	3	2	3	47
	館林市					1					1			1	1				7
	みどり市		1	1		1	1			1		1	1		2				8
	邑楽郡						1			1		1	1			1	3	11	20
	計		1	3	2	1	7	4	3	6	4	5	3	5	4	6	3	6	92
合計		1	4	10	9	12	16	19	14	14	10	12	14	19	16	12	10	19	286
																			497

(注) 令和7年3月31日現在の市町村

表16 措置の停止並びに措置中等の調査・診断・指導 (単位:件)

	児童福祉施設		里 親		指定発達支援医療機関	
	停止	調査・診断・指導	停止	調査・診断・指導	停止	調査・診断・指導
中央児相	26	13,486	3	3,903		16
北部児相	6	313		33		
西部児相	9	4,931	3	1,520		
東部児相	12	5,980	6	1,971		32
計	53	24,710	12	7,427		48

表17 郡市別一時保護児童数 (単位:人)

児相別	年度 都市別	R2	R3	R4	R5	R6		中央	東部
						中央	東部		
中央児相	前 橋 市	(18) 98	(32) 87	(22) 87	(26) 96	(40) 88	84	4	
	伊 勢 崎 市	(24) 53	(13) 46	(20) 97	(26) 85	(25) 104	99	5	
	佐 波 郡	(2) 5	(3) 6	(2) 2	(7) 14	(6) 8	8		
	沼 田 市	(1) 13	(1) 14	(3) 15					
	渋 川 市	(12) 32	(7) 25	(11) 30					
	北 群 馬 郡	(4) 9	(1) 7	(3) 2					
	吾 妻 郡	(4) 6	(2) 3	(6) 12					
	利 根 郡	3	(1) 1	(2) 9					
	管 外	(2) 1	(1) 3	3	(5) 7	(6) 18	16	2	
北部児相	県 外	(1) 2	(1) 2	2	(2) 4	(2) 4	4	4	
	計	(68) 222	(62) 194	(69) 259	(66) 206	(79) 222	211	11	
	沼 田 市				(3) 15	(3) 7	7		
	渋 川 市				(9) 28	(5) 26	25	1	
	北 群 馬 郡				(3) 22	(4) 14	11	3	
	吾 妻 郡				(4) 5	6	6		
	利 根 郡				(1) 7	3	3		
西部児相	管 外								
	県 外					4	4		
	計				(20) 77	(12) 60	56	4	
	高 崎 市	(27) 95	(42) 117	(32) 135	(31) 142	(42) 161	138	23	
	藤 岡 市	(6) 15	(5) 25	(14) 26	(1) 21	(15) 32	26	6	
	富 岡 市	2	(2) 10	(1) 4	(1) 5	(6) 8	6	2	
	安 中 市	(3) 14	(2) 13	(2) 7	2	(8) 5	5		
	多 野 郡		1						
東部児相	甘 楽 郡	2							
	管 外	3		6	(2) 9	(1) 2	2		
	県 外	5	3	7	(1) 3	5	5		
	計	(36) 136	(51) 169	(49) 185	(36) 182	(72) 213	182	31	
	桐 生 市	(3) 33	(3) 40	(8) 53	(8) 21	(9) 39	1	38	
	太 田 市	(19) 123	(15) 111	(33) 137	(17) 104	(26) 125	8	117	
	館 林 市	(4) 25	(4) 28	(10) 24	(15) 23	(7) 19	1	18	
みどり市	みどり市	23	(2) 29	(3) 20	10	(1) 21		21	
	邑 樂 郡	(3) 25	(2) 23	(4) 26	(21) 65	(23) 56	2	54	
	管 外		2	(1) 2	1	2		2	
	県 外		1	(10) 10	(3) 5	(3) 3		3	
	計	(29) 229	(26) 234	(69) 272	(64) 229	(69) 265	12	253	
合 計		(133) 587	(139) 597	(187) 716	(186) 694	(232) 760	461	299	

(注) ①( )書きは、一時保護所以外の場所に保護を委託した児童数の別掲

②前年度からの継続は含み、次年度へ継続した児童は含まない

③中央・東部の計は重複してカウントしているため、R5の合計と一致しないことがある

④北部はR5年度に開所したため、R4年度以前は北部支所として中央に含む

表18

## 一時保護児童相談別援助状況

(単位:件)

区分 児相別		繰前 年 越度	里親委託	児童福祉 施設入所	他の児童相談所 ・機関に移送	家裁送致	帰宅	その他	合 計	繰次 年 越度
中央児相	養護	児童虐待 (3)	(2) 2	(4)	(2) 2		(10) 57	(4) 9	(22) 70	(4) 6
		その他 (3) 3	(6) 2	(10) 5	(8) 9		(17) 59	(10) 6	(51) 81	(2) 2
	障害	知的障害								
		発達障害								
		その他								
	非行	ぐ犯 1		(3) 11	(1) 1		29	(1) 6	(5) 47	2
		触法								1
	育成	不登校								
		性格行動 1		1			20	1	22	1
		その他								
	保健・その他			1				(1) 1	(1) 2	
	計 (6) 5		(8) 4	(17) 18	(11) 12		(27) 165	(16) 23	(79) 222	(6) 12
北部児相	養護	児童虐待 (1) 1	1	(2) 1	4		(2) 26		(4) 32	(3) 5
		その他 (1)		(1)	(2)		(4) 11	1	(7) 12	(3) 5
	障害	知的障害								
		発達障害								
		その他								
	非行	ぐ犯		3		(1)	8	1	(1) 12	
		触法		1	1				2	
	育成	不登校								
		性格行動					2		2	1
		その他								
	保健・その他									
	計 (2) 1		1	(3) 5	(2) 5	(1)	(6) 47	2	(12) 60	(6) 11

(注) ①( )書きは、一時保護所以外の場所に保護を委託した児童数の別掲

②前年度からの継続は含み、次年度へ継続した児童は含まない

一時保護児童相談別援助状況

(単位:件)

区分		繰前 年 度	里親委託	児童福祉 施設入所	他の児童相談所 ・機関に移送	家裁送致	帰宅	その他	合 計	繰次 年 度
児相別										
西部児相	養護	児童虐待 (6) 6	(1)	(5) 3	1		(8) 52	(8) 7 (22) 63	(4) 5	
		その他 (3) 5	(5) 1	(9) 5			(14) 58	(11) 12 (39) 76	(8) 4	
	障害	知的障害								
		発達障害								
		その他								
	非行	ぐ犯		1	1		(1) 31	(4) 5 (5) 38	1	
		触法		2			6	3 11		
	育成	不登校								
		性格行動 2		(2) 1	(1) 1		(3) 15	8 (6) 25	(2) 2	
		その他								
保健・その他										
計		(9) 13	(6) 1	(16) 12	(1) 3		(26) 162	(23) 35 (72) 213	(14) 12	
東部児相	養護	児童虐待 (1) 4	(1) 2	(2) 2	(4) 2		(9) 73	(2) 7 (18) 86	(2) 2	
		その他 (2) 6	4	(7) 14	(1) 6		(25) 80	(9) 16 (42) 120	(6) 14	
	障害	知的障害								
		発達障害								
		その他								
	非行	ぐ犯 3	1	(2) 3	4		(2) 27	(1) 4 (5) 39	2	
		触法 (1)					2	(1) (1) 2		
	育成	不登校								
		性格行動 (1)		2	1		(2) 13	1 (3) 18	4	
		その他								
保健・その他										1
計		(4) 13	(2) 8	(11) 21	(5) 13		(38) 195	(13) 28 (69) 265	(8) 23	
合 計 (21) 32			(16) 14	(47) 56	(19) 33	(1)	(97) 569	(52) 88 (232) 760	(34) 58	
構成比(%)			(6.9) 1.8	(20.3) 7.4	(8.2) 4.3	(0.4)	(41.8) 74.9	(22.4) 11.6 (100.0) 100.0		

(注) ①( )書きは、一時保護所以外の場所に保護を委託した児童数の別掲

②前年度からの継続は含み、次年度へ継続した児童は含まない

表19

## 一時保護児童性別年齢別状況

(単位：人)

児相別 性別 年齢	中央児相		北部児相		西部児相		東部児相		合 計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
0歳	(28)	(6)	(9)		(5)	(12)	(8)	(8)	(50)	(26)	(76)
1歳	(2)	(3)	(1)	(1)	(2)	(6)	(3)	(1)	(8)	(11)	(19)
2歳	2	5 (6)	1		1 (2)	2 (2)	2 (3)	2 (4)	6 (5)	9 (12)	15 (17)
3歳	6 (3)	1	3		5	3 (2)	2 (1)	4 (5)	16 (4)	8 (7)	24 (11)
4歳	7 (1)	2	2		1	5 (2)	2	8 (2)	12 (1)	15 (4)	27 (5)
5歳	6 (1)	6 (3)	1		8 (1)	2 (1)	3 (1)	3 (1)	18 (3)	11 (5)	29 (8)
6歳	5	3 (2)	1	2	1 (5)	4 (1)	8	5	15 (5)	14 (3)	29 (8)
7歳	7	3 (2)	3	2	5 (1)		3	8	18 (1)	13 (2)	31 (3)
8歳	4	6	1	1	1 (4)	8	10 (3)	4	16 (7)	19	35 (7)
9歳	5 (1)	5 (5)	3	1	4 (6)	7 (1)	12 (2)	8	24 (9)	21 (6)	45 (15)
10歳	8	6	2	3	5 (1)	6 (1)	8 (1)	2	23 (2)	17 (1)	40 (3)
11歳	8	5 (1)	3 (1)	3	5 (4)	8 (1)	16	6 (1)	32 (5)	22 (3)	54 (8)
12歳	4 (1)	16	2	4	9 (3)	4	17	6	32 (4)	30	62 (4)
13歳	18 (1)	9	2	1	18	10	20 (3)	3	58 (4)	23	81 (4)
14歳	15 (1)	20	1	2	15 (2)	10 (1)	5 (1)	22 (1)	36 (4)	54 (2)	90 (6)
15歳	11 (4)	3 (1)	3	3	7 (1)	13 (1)	8	20 (3)	29 (5)	39 (5)	68 (10)
16歳	6 (3)	3 (2)	1	7	19	8 (4)	8 (4)	17 (3)	34 (7)	35 (9)	69 (16)
17歳	3	13 (1)	1	1	10	9	8 (2)	15 (8)	22 (2)	38 (9)	60 (11)
18歳以上		1 (1)							1 (1)	1 (1)	
合 計	115 (46)	107 (33)	30 (11)	30 (1)	114 (37)	99 (35)	132 (32)	133 (37)	391 (126)	369 (106)	760 (232)

(注) ①( )書きは、一時保護所以外の場所に保護を委託した児童数の別掲

②前年度からの継続は含み、次年度へ継続した児童は含まない

表20

## 一時保護児童在所日数

(単位：人)

(表20-1) 児相別

日数 児相別	1～5	6～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56以上	計	1人当たり 平均(日)	
中央児相	(22) 64	(8) 42	(13) 22	(5) 15	(4) 11	(2) 11	(4) 3	(5) 9	(1) 6		4	(15) 31	(79) 222	(26.9) 24.0	
北部児相	6	(3) 10	(1) 10		(1) 8	2	5	2	2	(2)		(4) 3	(12) 60	(53.7) 22.2	
西部児相	(18) 59	(9) 24	(9) 34	(4) 12	(2) 8	(5) 12	(4) 9	(1) 3		(2) 9	(1) 5	(17) 38	(72) 213	(45.9) 30.7	
東部児相	(16) 80	(13) 39	(5) 25	(5) 19	(4) 14	(5) 20	(2) 5	(5) 4	(1) 4		8	6	(13) 41	(69) 265	(29.9) 25.7
計	(56) 209	(33) 115	(28) 91	(14) 54	(11) 45	(12) 45	(10) 22	(12) 18	(2) 12	(4) 21	(1) 15	(49) 113	(232) 760		
構成比(%)	(24.1) 27.5	(14.2) 15.1	(12.1) 12.0	(6.0) 7.1	(4.7) 5.9	(5.2) 5.9	(4.3) 2.9	(5.2) 2.4	(0.9) 1.6	(1.7) 2.8	(0.4) 2.0	(21.1) 14.9	(100.0) 100.0		

(注) ①( )書きは、一時保護所以外の場所に保護を委託した児童数の別掲

②前年度からの継続は含み、次年度へ継続した児童は含まない

(表20-2) 相談種別

日数 相談種別	1～5	6～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56以上	計	1人当たり 平均(日)	
養 護	児童虐待 (12) 38	(13) 29	(8) 34	(1) 17	(3) 18	(5) 30	(4) 12	(2) 7	(1) 2	(1) 6	(1) 7	(17) 49	(68) 249	(47.3) 32.1	
	その他 (35) 100	(15) 44	(19) 31	(12) 18	(4) 13	(6) 7	(6) 6	(10) 7		(3) 6		(27) 40	(137) 291	(32.8) 26.4	
障 害	知的障害														
	発達障害														
	その他														
非 行	ぐ犯 (4) 51	(2) 29		(1) 9	(4) 9	(1) 7						(4) 17	(16) 136	(33.0) 20.4	
	触法 5		(1) 1										(1) 3	(15.0) 16	(19.2)
育 成	不登校														
	性格行動 (4) 15	(3) 11	(14) 14	(9) 9	(5) 5	(4) 4	(1) 1	(1) 1	(1) 1				(1) 4	(9) 66	(22) 18.2
	その他														
保健・その他	(1) 1								1				(1) 2	(2) 24.0	
計	(56) 209	(33) 115	(28) 91	(14) 56	(11) 43	(12) 45	(10) 22	(12) 18	(2) 11	(4) 22	(1) 15	(49) 113	(232) 760	(36.5) 24.6	

(注) ①( )書きは、一時保護所以外の場所に保護を委託した児童数の別掲

②前年度からの継続は含み、次年度へ継続した児童は含まない

(表20-2) 相談種別

相談種別		1~5	6~10	11~15	16~20	21~25	26~30	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56以上	計	1人当たり平均(日)
養護	児童虐待	(6) 16	(1) 10	(3) 5	(1) 3	(1) 6	7	(4) 2	4	(1) 1	1	2	(5) 13	(22) 70	(29.3) 27.7
	その他	(13) 31	(5) 14	(10) 7	(4) 5	(3) 1	(2) 1	(5) 3	3	3	3	2	11	(9) 81	(51) 25.3
	心身障害														
非行	知的障害														
	発達障害														
	その他														
育成	ぐるみ	(2) 13	(2) 12	5	4	3	1	1		2			(1) 6	(5) 47	27.0 19.9
	触法														
	不登校														
	性格行動	4	5	5	3	1	2		1			1	22		16.5
	その他														
	保健・その他	(1)							1				(1) 2	2.0 24.0	
計		(22) 64	(8) 42	(13) 22	(5) 15	(4) 11	(2) 11	(4) 3	(5) 9	(1) 6	(15) 4	(15) 4	(79) 31	(26.9) 222	24.0

北部児相

相談種別		1~5	6~10	11~15	16~20	21~25	26~30	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56以上	計	1人当たり平均(日)
養護	児童虐待	1	(3) 2	6	5	(1) 2	5	1		(1) 1			(1) 3	(6) 30	(58.3) 28.6
	その他	2	3	(1) 3	1	4			(1) 1	(1) 1			(2) 14	(5) 14	(45.4) 15.6
	心身障害														
非行	知的障害														
	発達障害														
	その他														
育成	ぐるみ	3	5		1	1			1		1		(1) 1	(1) 12	67.0 14.3
	触法			1	1								2		
	不登校												2		23.0
	性格行動				2										
	その他														
	保健・その他														
計		(3) 6	(1) 10	(1) 10	(1) 10	2	5	(1) 2	1	(2) 1	(4) 1	(4) 3	(12) 60	(53.7) 22.2	

西部児相

相談種別		1~5	6~10	11~15	16~20	21~25	26~30	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56以上	計	1人当たり平均(日)	
養護	児童虐待	(2) 7	(4) 3	(4) 9	4	2	(2) 9	(1) 4	1		4	1	19	(22) 63	(73.7) (45.0)	
	その他	(11) 24	(3) 11	(5) 14	(2) 2	2	(3) 1	(4) 3	1		(2) 3	4	11	(39) 76	(45.9) (30.0)	
	心身障害															
非行	知的障害															
	発達障害															
	その他															
育成	ぐるみ	(2) 20	5	3	1	1	1	2			2		3	(5) 38	(13.6) (18.8)	
	触法	3	1	2	2				1				3	12	(22.5)	
	不登校															
	性格行動	(3) 5	(2) 4	6	3	3	1						(1) 2	(6) 24	(18.5)	
	その他															
	保健・その他															
計		(18) 59	(9) 24	(9) 34	(4) 12	(2) 8	(5) 12	(4) 9	(1) 3		(2) 9	(1) 5	(17) 38	(72) 213	(50.3) 30.7	

東部児相

相談種別		1~5	6~10	11~15	16~20	21~25	26~30	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56以上	計	1人当たり平均(日)	
養護	児童虐待	(4) 14	(5) 14	(1) 14	5	5	(1) 12	1	(1) 1	1	1	4	14	(3) 86	(33.4) (27.6)	
	その他	(11) 43	(7) 16	(3) 7	(5) 10	(1) 6	(1) 5	(2) 3	(4) 3	2	5	2	18	(42) 120	(27.0) (26.2)	
	心身障害															
非行	知的障害															
	発達障害															
	その他															
育成	ぐるみ	15	7	1	3	(2) 2	(1) 2				1		(2) 8	(5) 39	(51.6) (24.4)	
	触法	2												(1) 2	(15.0) (2.0)	
	不登校															
	性格行動	(1) 6	(1) 2	3	1	1	1	1		(1) 1	1		1	(3) 18	(18.0) (19.4)	
	その他															
	保健・その他													#DIV/0!		
計†		(16) 80	(13) 39	(5) 25	(5) 19	(4) 14	(5) 20	(2) 5	(5) 4	(4) 4	8	6	(13) 41	(69) 265	(29.9) 25.7	

表2 1

月別一時保護児童の状況（延人員）

(単位：人)

月別 児相別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	1日 当たり
中央児相	(173)	(186)	(193)	(238)	(175)	(160)	(256)	(231)	(260)	(119)	(119)	(197)	(2307)	(6.3)
	284	451	494	445	589	471	624	571	422	404	273	182	5,210	14.3
北部児相	284	451	489	430	546	433	596	543	382	360	252	182	4,948	13.6
			5	15	43	38	28	28	40	44	21		262	0.7
西部児相	(39)	(40)	(43)	(31)	(97)	(119)	(63)	(35)	(27)	(25)	(116)	(184)	(819)	(2.2)
	23	51	153	71	50	115	194	181	280	122	128	240	1,608	4.4
東部児相	22	51	53	71	24	110	194	181	280	122	94	232	1,434	3.9
	1				26	5					17	4	53	0.1
東部児相	(224)	(282)	(212)	(278)	(365)	(329)	(310)	(234)	(305)	(230)	(242)	(372)	(3383)	(9.3)
	353	409	334	624	469	423	437	425	605	761	625	589	6,054	16.6
東部児相	344	388	310	530	455	398	437	356	478	589	469	484	5,238	14.4
	9	21	24	94	14	25		69	127	172	156	105	816	2.2
計	(133)	(163)	(187)	(171)	(186)	(277)	(252)	(161)	(112)	(123)	(128)	(67)	(1960)	(5.4)
	532	515	599	547	536	779	775	543	530	591	550	777	7,274	19.9
計	26	10			17	14	25	60	62	36	21	25	296	0.8
	506	505	599	547	519	765	750	483	468	555	529	752	6,978	19.1
計	(569)	(671)	(635)	(718)	(823)	(885)	(881)	(661)	(704)	(497)	(605)	(820)	8,469	(23.2)
	1,192	1,426	1,580	1,687	1,644	1,788	2,030	1,720	1,837	1,878	1,576	1,788	20,146	55.2
計	676	900	852	1,031	1,042	955	1,252	1,140	1,202	1,107	836	923	11,916	32.6
	516	526	628	656	602	833	778	580	635	771	723	861	8,109	22.2

(注) ①( )書きは、一時保護所以外の場所に保護を委託した児童数の別掲

②前年度からの継続した児童及び次年度へ継続した児童を含む

表2 2

一時保護児童受診の状況

(単位：人)

区分	小児科	内科	整形外科	外科	耳鼻科	精神科	婦人科	皮膚科	眼科	歯科	諸検査			計	
											医学診断	性病	検便		
中央児相	185	1	2	5	22	87	11	34	7	75	2	2	11	25	469
東部児相	147	7	8		5	30	4	14	7	13			23	23	281
計	332	8	10	5	27	117	15	48	14	88	2	2	34	48	750

(注) 「諸検査その他」は健康診断時の検尿・血圧検査・身体測定の数

表23

「こどもホットライン24」電話相談等の状況（全県分）

(表23-1) 相談種別受付状況

(単位:件)

種別	養護	保健	心身障害						非行		育成				その他の 計		
			肢 体 不 自 由	視 聽	言 語	重 症	知 的	発 達	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 適 登 校	育 児 ・ しつ け				
中央	174	72						1	18	13	1	83	21	47	950	108	1,488
北部	84	12						3	2		10	5	11	230	15	372	
西部	34	17						7	8		24	14	12	181	57	354	
東部	154	42						9	6		23	6	14	398	41	693	
計	446	143						1	37	29	1	140	46	84	1,759	221	2,907

(注) ( )書きは、夜間電話相談（午後8時30分～午前8時30分）の再掲

(注) 相談処遇状況はすべて助言指導

(表23-2) 「こどもホットライン24」相談電話受信状況

(単位:件)

処理状況	相談受理	児童相談所へ引継	児童以外(18歳以上等)	いたずら	わいせつ	無言	計
件数	2,907	861	2,105	1	2	654	6,530

(表23-3) 児童相談所引継内訳

(単位:件)

引継場所	中央	北部	西部	東部	計
件数	313	181	255	108	857

(表23-4) 電話転送状況

(単位:件)

転送元	中央	北部	西部	東部	虐待対応ダイヤル(189)	計
件数	264	56	106	170	201	797

## 参考

(表23-5) メール相談の状況（全県分）

(単位:件)

処理月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
中央	2		3	2			1	1	1		2	1	13
北部													
西部	1			1									2
東部		1	2			1							4
計	3	1	5	3		1	1	1	1		2	1	19

## 参考

(表23-6) LINE相談の状況（全県分）

(単位:件)

処理月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
中央	3	8	6	12	11	7	4	9	8	6	8	1	83
北部	1	3	1	2		1		1		2	3	1	15
西部	2	2	1	7		2	5	7	3	10	4		43
東部	2	5	2	2		3	1	3	1	1	5	1	26
計	8	18	10	23	11	13	10	20	12	19	20	3	167

関係施設一覧(R7.4.1時点)

## 1 児童相談所

No.	名称 所在地	電話番号 FAX番号	所長	管轄区域
1	中央児童相談所 379-2166 前橋市野中町360-1	027-261-1000 027-261-7333	入澤 康行	前橋市、伊勢崎市、佐波郡
2	北部児童相談所 377-0027 渋川市金井394	0279-20-1010 0279-22-2277	黒澤 由佳	沼田市、渋川市、北群馬郡、吾妻郡、利根郡
3	西部児童相談所 370-0829 高崎市高松町6	027-322-2498 027-322-5602	野中 博幸	高崎市、安中市、藤岡市、富岡市、多野郡、甘楽郡
4	東部児童相談所 370-0321 太田市新田木崎町369-5	0276-57-6111 0276-57-6175	青柳 尚志	桐生市、太田市、館林市、みどり市、邑楽郡

## 2 児童福祉施設

### (1) 乳児院

No.	名称 所在地	電話番号 FAX番号	経営主体	代表者 (施設長)
1	愛育乳児園 370-3531 高崎市足門町290-2	027-373-2265 027-373-2265	(社福)二之沢愛育会	川嶋 伸明
2	桐育乳児園 376-0011 桐生市相生町5-27-1	0277-52-1991 0277-55-0161	(社福)紫苑会	米山 広美
3	東光乳児院 373-0025 太田市熊野町13-3	0276-20-2560 0276-25-5677	(社福)三晃福祉会	亀山 豊文
				品川 由美
				本間 芳恵
				本間 正彦

### (2) 児童養護施設

No.	名称 所在地	電話番号 FAX番号	経営主体	代表者 (施設長)
1	地行園 371-0002 前橋市江木町1304	027-269-0241 027-269-0251	(社福)上毛愛隣社	中塙 真由美
2	鐘の鳴る丘少年の家 371-0231 前橋市堀越町880	027-283-2156 027-283-7894	(社福)鐘の鳴る丘愛誠会	太田 英人
3	児童養護施設希望館 370-0803 高崎市大橋町210	027-322-4528 027-322-4178	(社福)希望館	品川 道雄
4	フランシスコの町 370-3511 高崎市金古町830-3	027-373-1021 027-373-7739	(社福)フランシスコの町	川上 季和
5	児童養護施設希望館 八幡の家 370-0884 高崎市八幡町214	027-322-6560 027-322-6578	(社福)希望館	齊藤 明美
6	東光虹の家 373-0025 太田市熊野町7-15	0276-25-3581 0276-22-2600	(社福)三晃福祉会	武井 望
7	児童養護施設子持山学園 377-0203 渋川市吹屋201-1	0279-23-1152 0279-23-1153	(社福)子持山福祉会	松澤 斎
8	こはるび 370-2466 富岡市蚊沼777-1	0274-67-5911 0274-67-5912	(社福)甘楽育徳会	根岸 深雪
				本間 芳恵
				本間 弘子
				中島 俊一
				阿久澤 磨
				奥村 恭子
				陸川 恭太

### (3) 地域小規模児童養護施設

No.	名称 所在地	電話番号 FAX番号	経営主体	代表者 (施設長)
1	第二地行園 371-0014 前橋市朝日町3-12-21	027-221-5939 027-221-5939	(社福)上毛愛隣社	中塙 真由美
2	第三地行園 371-0002 前橋市江木町1305	027-212-7283 027-212-7283	(社福)上毛愛隣社	廣瀬 一寛
3	あすなろホーム 371-0231 前橋市堀越町854-1	027-283-8158 027-283-8158	(社福)鐘の鳴る丘愛誠会	中塙 真由美
4	浅田ホーム 377-0202 渋川市中郷73-4	0279-53-2102 0279-53-2102	(社福)子持山福祉会	廣瀬 一寛
5	足門ホーム 370-3531 高崎市足門687-4	027-384-2380 027-384-2380	(社福)フランシスコの町	川上 季和
6	こどもの家 童夢 373-0025 太田市熊野町6-10	0276-55-5133 0276-55-5133	(社福)三晃福祉会	齊藤 明美
7	幸家 370-0884 高崎市八幡町176-17	027-384-8290 027-384-8290	(社福)希望館	武井 望
8	ひだまりの家 373-0026 太田市東本町68-1	0276-55-5133 0276-55-5133	(社福)三晃福祉会	本間 芳恵
9	金古ホーム 370-3511 高崎市金古町字多家1164-1	027-384-2380 027-384-2380	(社福)フランシスコの町	本間 弘子
				中島 俊一
				阿久澤 磨
				松澤 斎
				根岸 深雪
				本間 芳恵
				本間 弘子
				齊藤 明美
				武井 望

### (4) 児童自立支援施設

No.	名称 所在地	電話番号 FAX番号	経営主体	代表者 (施設長)
1	ぐんま学園 371-0046 前橋市川原町826	027-231-2554 027-231-2548	群馬県	山本 一太
				星野 幸一

**(5)児童心理治療施設**

No.	名称 所在地	電話番号 FAX番号	経営主体	代表者 (施設長)	
1	青い鳥ぐんま 376-0101 みどり市大間々町大間々24-5	0277-70-1200 0277-70-1201	(社福)希望の家	野田 真一郎 三好 紀幸	

**(6)福祉型障害児入所施設**

No.	名称 所在地	電話番号 FAX番号	経営主体	代表者 (施設長)	
1	しづか学園 379-2105 前橋市東大室町177-1	027-268-6011 027-230-3300	群馬県	山本 一太 清水 彰	
2	しきしま学園 379-1103 渋川市赤城町津久田194-37	0279-56-2847 0279-56-2267	(社福)赤城会	今成 千鶴子 狩野 英伸	
3	わたらせ養護園 376-0131 桐生市新里町奥沢59-1	0277-74-0343 0277-74-0722	(社福)桐の実会	野口 秀樹 太田 徹	

**(7)医療型障害児入所施設**

No.	名称 所在地	電話番号 FAX番号	経営主体	代表者 (施設長)	
1	群馬整肢療護園 370-3531 高崎市足門町146-1	027-373-2277 027-373-2278	(社福)二之沢愛育会	横山 俊郎 川嶋 伸明	
2	両毛整肢療護園 376-0013 桐生市広沢町1-2648-1	0277-54-1182 0277-53-7003	(社福)桐生療育双葉会	矢部 肇 近藤 理	
3	医療型障害児入所施設めぐみ 370-0072 高崎市大八木町168-1	027-361-6111 027-361-6112	(社福)榛桐会	鈴木 憲一 金子 広司	
4	療育センターきぼう 376-0101 みどり市大間々町大間々22-4	0277-73-2605 0277-73-6462	(社福)希望の家	野田 真一郎 竹内 東光	

**(8)指定発達支援医療機関(重症心身障害児)**

No.	名称 所在地	電話番号 FAX番号	開設主体	代表者 (院長)	備考
1	渋川医療センター 377-0280 渋川市白井383	0279-23-1010 0279-23-1011	(独)国立病院機構	—	斎藤 龍生

**3 相談機関**

No.	名称 所在地	電話番号 FAX番号	開設主体	所長	備考
1	中央児童相談所「こどもホットライン24」 379-2166 前橋市野中町360-1	0120-783-884 027-261-7333	群馬県	入澤 康行	
2	発達障害者支援センター 371-0843 前橋市新前橋町13-12	027-254-5380 027-254-5383	群馬県	萩原 徹	
3	心身障害者福祉センター 371-0843 前橋市新前橋町13-12	027-254-1010 027-254-2299	群馬県	千明 康寛	

**4 自立援助ホーム**

No.	名称 所在地	電話番号 FAX番号	開設主体	代表者 (施設長)	備考
1	オーレの家 370-0801 高崎市上並木町8-12	027-395-0230 027-395-0253	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団	平本 哲男 石田 昭子	
2	がじゅまるの家 370-0313 太田市新田反町7567-7	0276-60-5258 0276-60-5259	(NPO)青少年育成サポート	青木 章子 青木 章子	
3	子どもシェルター「オズ」 371-0026 前橋市大手町3-4-16	027-212-6080	(NPO)子どもシェルターぐんま	柳澤 和良 柳澤 和良	
4	グリーン(R7.5開所) - 高崎市内	-	株式会社じどう	村形 慶法 星野 琴美	

**5 ファミリーホーム(小規模住居型児童養育事業)**

No.	名称 所在地	電話番号 FAX番号	開設主体	代表者	備考
1	ファミリーホーム上野 371-0024 前橋市表町1-17-17	027-221-3752			
2	中野ホーム 371-0047 前橋市閑根町664-2	027-210-1251			
3	ファミリーホームひまわり 371-1201 高崎市倉賀野町4233-15	027-346-2241			
4	ファミリーホームはなみずき 376-0052 桐生市天神町2-6-27	0277-22-7826			
5	循環の森やまの家 371-0112 前橋市富士見町引田476-58	080-5928-2883			
6	妙義の家 370-2411 富岡市妙義町上高田2 4 - 1	0274-77-1102			
7	めぐみほーむ 高崎市内	-			
8	Familyhome Comfy Toyoda 371-0002 前橋市江木町964-2	027-257-3149			

9 みんなん家 080-1230-8591  
370-0343 太田市新田下田中町678

10 ファミリーホームかねこ 090-7254-9664  
379-2108 前橋市鶴が谷町9-3

---

